

地域に密着した
食育ボランティア

食育指導員 紹介と活動のご案内

食育指導員とは

食育指導員制度とは、地域において食育を推進し、「すべての市民が心身ともに健やかにくらすまち京都」を実現するための制度です。京都市食育推進協議会が食育指導員（食育を推進するボランティア）を養成し、地域に密着した食育を進めます。

食育指導員って こんなひと

- 食育指導員養成講座を受けて食育の知識をもったひと（京都市長認定）
- 地域に根ざした食育を目指すボランティア
- 特技をもった方もいます（おぼんざい作りが得意、旬野菜に詳しいなど）
- 子どもへの食育に取り組みたい

食育指導員を 保育園（所）に招こう

- 保育園（所）での食育に食育指導員を招いてみたいという園は、**保育課栄養士**へご相談ください。
- こんな食育事業をしたい
 - こんな食育指導員に来てもらいたい

連絡先

Tel 075-251-2397
Fax 075-251-2950

食育指導員の活動例



食育指導員が保育所の子供達に魚をさばくところを見せています。



おぼんざいレシピの作成にご協力いただきました。

《参考》食育指導員の養成

平成21年度から食育指導員の養成がスタートしました。養成講座を受講した者が食育指導員として認定されます。

